

電気のふるさと

応援

地域のひろば No.175

特集 電源地域のサクセス・ストーリー

佐賀県・玄海町

危機を乗り越え
着実に歩みを進めたまちづくり

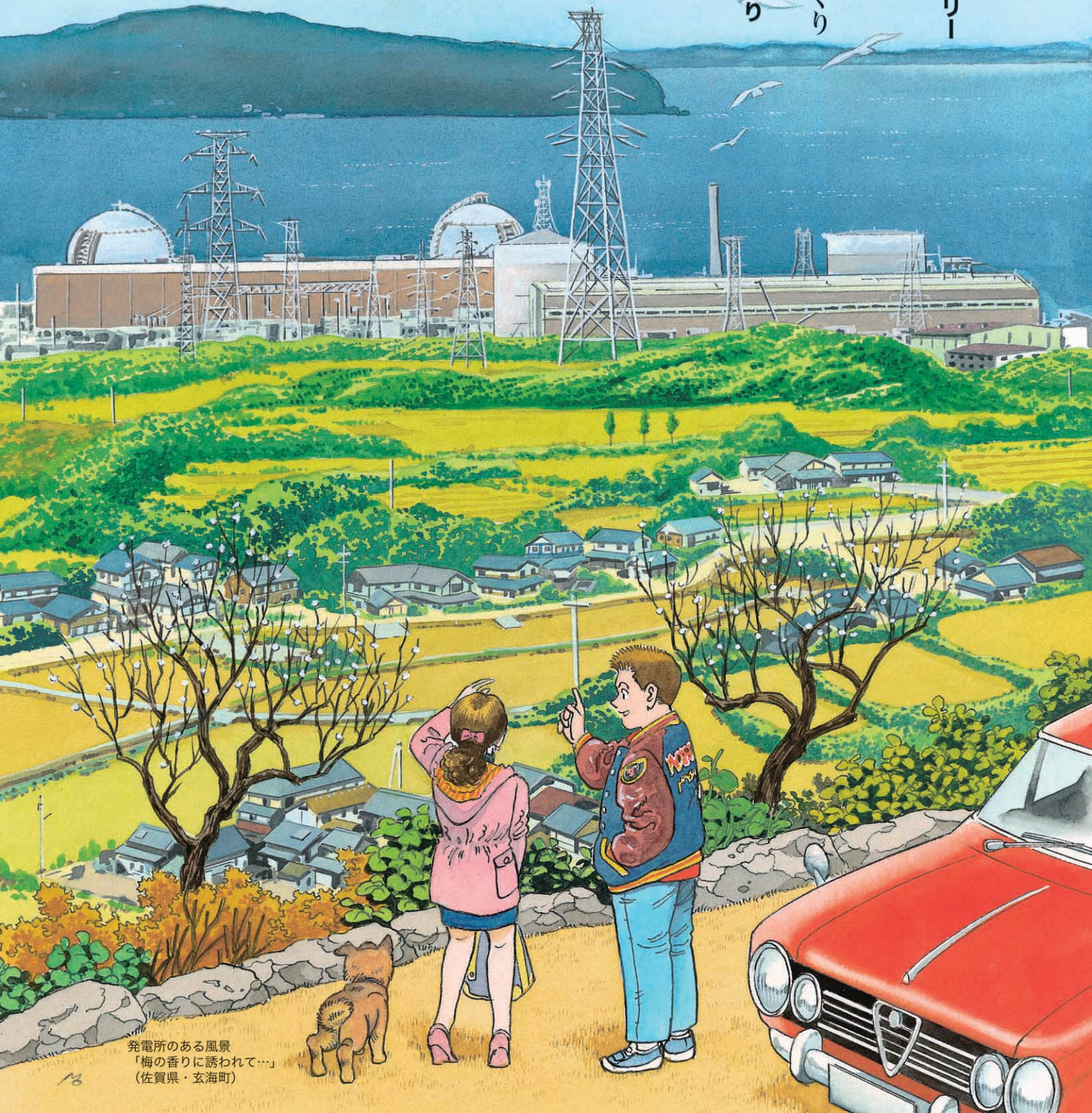
シリーズ ネットワークでまちづくり

中国山地四県十六市町村

「県境サミット」

徳島県・上勝町

「彩(いろどり)事業」



発電所のある風景
「梅の香りに誘われて…」
(佐賀県・玄海町)

特集 電源地域のサクセス・ストーリー

佐賀県・玄海町 1

危機を乗り越え 着実に歩みを進めたまちづくり

DATA PAL 玄海町 5

段階的なまちづくりで
地域の魅力が向上 6

People キーパースン 玄海町商工会 西尾達也さん 9

People ブランナー 玄海町建設課 上田市雄さん 10

People サポートします 九州経済産業局 奥田昌宏さん 11

Focus 政策・制度

「優良田園住宅」 12

シリーズ ネットワークでまちづくり

中国山地4県16市町村「県境サミット」 14

住民の交流を進め 広域連携を拡大する

徳島県・上勝町「彩(いろどり)事業」 17

葉っぱや小枝を商品化し 2億円のツマモノ産業に

Energy square

特定放射性廃棄物の処分の実施主体が設立
資金管理主体が決定 20

情報クリップ

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法成立 22

地球温暖化防止会議(COP6)
オランダのハーグで開催 22

中部経済産業局ラジオ広報 24

電気のふるさと特産品 25

電気のふるさと



地域のひろば No.175

表紙イラスト・石川森彦

「地域のひろば」は、電気のふるさととの「まちづくり」を応援する情報誌です。

特産品開発グループ「フレッシュ会」。3年前に7人の主婦により設立。
タイの加工品「うまか鯛」は「電気のあるさとじまん市」にも出品し好評だった。



佐賀県東松浦郡

玄海町 げんかいちょう

危機を乗り越え

着実に歩みを進めたまちづくり

佐賀県・玄海町は東松浦半島の西部中央に位置する人口七千人の町です。町の西部には杓岐・対馬を望む玄界灘が広がり、美しいリアス式海岸は、玄海国定公園に指定されています。基幹幹道路である国道204号が町を南北に縦貫しています。基幹産業は農漁業で、米作、ミカンやイチゴのハウス栽培、佐賀牛などの畜産、タイなどの養殖やイカ釣り漁などが行われています。町内に立地する玄海原子力発電所は、昭和五十年に1号機、五十六年に2号機、平成六年に3号機、平成九年に4号機が営業運転を始め、いまや玄海町は、九州全体の電気の三〇パーセントを生産する、九州で最も大きな電気の生産地となりました。

生しました。昭和三十四年「玄海町建設計画」が策定され「明るい、住みよい、しかも豊かな郷土の建設」を目指すこととなりました。しかし当時は、炭坑関連の雇用が中心でしたが、石炭から石油へとエネルギーの転換が進むにつれ、石炭産業が斜陽化し、農漁業以外の就労の場が少なく、また、半島ゆえ袋小路となった地勢とも相まって、都会への就職人口流出などによる過疎化が進み、著しい人口減少が続いていました。

こうした中、昭和四十年、佐賀県から原子力発電所立地の申し入れがありました。町では、「原子力発電所設置特別委員会」を発足させ誘致を研究。住民による地域開発の議論も活発なものとなり、翌年には町議会において誘致が決議されました。生

活環境の改善や産業振興のための柱として、発電所立地に伴う財政的・経済的な期待が高まりました。そこには、まずは基本的な生活基盤として不可欠な道路・水道の整備、次いで教育・福祉の充実、さらに農業・漁業の振興、そして文化・スポーツの振興という順序で着実な歩みを進めていくという、まちづくりに対する行政の思いがありました。

発電所建設開始と同時に、これまで続いていた著しい人口減少に一定の歯止めがかかり、その後も発電所建設に伴う地域の雇用拡大や経済効果もたらされることになりました。また、住民生活の面でも、道路をはじめ簡易水道、福祉施設などの整備が加速していきました。

町民福祉の向上を 目指したまちづくり計画

玄海町では昭和三十四年に「玄海町建設計画」を策定して以降、総合開発計画の改定を重ね、現在は平成八年度からの「玄海町新総合計画」に基づくまちづくりが進められています。

玄海町のまちづくりでは、発電所の新增設を背景とする豊かな財政力がそれを支えています。

昭和三十四年、「合併により強化された行財政能力を最高度に発揮し、基礎的な地方公共団体としての健全な基盤を整えた町政運営を合理化して町民福祉の向上を期する」とともに「新町の飛躍的発展の基」とすることを目的として、「玄海町建設計画」が策定されました。その中では、「明るい、住みよい、しかも豊かな郷土の建設」が希求され、生産基盤の強化・拡充による町民所得の向上、生活文化水準の高揚および福祉の増進を主軸とする基本方針が打ち出され、「安定計画」（行政組織・行政事務の合理化、生産基盤の整備）および「発展計画」（産業振興、人的質の向上）によって、その後の発展の礎が固められていきました。

こうした計画に基づくまちづくりの結果、道路をはじめ簡易水道、小中学校プールや運動場、福祉センターや特別養護老人ホームなどが整備され、教育・福祉施設を含む生活基盤の整備が

着実に進展し、町民の皆さんの暮らしやすさへの思いがより深まりました。

中でも特別養護老人ホーム「玄海園」は、昭和五十五年、電源立地促進対策交付金を活用して近隣自治体に先駆けていち早く整備されました。近隣町村からも入所者を受け入れることとし、その後すぐに増設、広域的な高齢者福祉に大きく貢献しています。



特別養護老人ホーム「玄海園」

総合開発計画の策定

高度経済成長から安定成長へと社会経済情勢が大きく変動し、地方の自主自立を喚起するいわゆる「地方の時代」が提唱される中、玄海町では町民の皆さんを対象としたアンケートを実施し、まちづくりに対する要望を把握しました。その結果、町民

の皆さんが産業基盤の確立、生活環境の整備、教育文化施設の整備と人づくりに関する取り組みを求めていることが分かりました。

昭和六十一年、町議会議員や各種団体の代表者により構成される「玄海町総合開発審議会」での協議などを経て、「玄海町総合開発計画」が策定されました。その中では、町長の思いである「豊かで住みよい魅力と活力のある町」を基本理念として、三つの将来像が示されました。

- 蒼い海と豊かな緑が調和した活力のある産業の町
 - 生活環境の充実した住みよい福祉の町
 - 人間性豊かで郷土愛に燃える教育文化の町
- また、こうした将来像を実現していく上で、七つの施策が示されました。

- 町発展への基礎的条件の整備（交通・通信、町土の保全、土地利用、水資源）
- 快適で安全な生活環境の創出（上下水道、環境衛生、公園・緑地、住宅、消防・救急、交通安全、環境保全）
- 豊かで活力ある産業の振興（農林業の振興、水産業の振興）

興、商工業の振興、観光・レクリエーションの振興)

健康で生きがいのある福祉の町づくり(福祉の向上、医療・保健の向上)

●豊かな人間性をはぐくむ教育、文化の高揚(幼児教育の充実、義務教育の充実、高等学校教育の充実、大学等高等教育の振興、社会教育の充実、社会体育の充実、文化の高揚)

●住民に密着した地域振興対策事業の推進(玄海町地域振興基金、公共事業の推進)

●計画的な行財政の推進(行政の近代化、財政の健全化、広

域行政の円滑化)

こうした計画に基づくまちづくりの結果、上水道が整備され

たほか、基幹産業である農業・漁業の振興策が実現しました。

具体的には、農道の整備、餌料用冷凍冷蔵庫・碎氷施設・荷さばき施設などの水産施設整備、産業会館の建設など多様な産業施設が充実し、また、社会体育館・多目的町民会館・総合運動場・野球場が整備されるなど、文化・スポーツ施設の整備が進み、町民の皆さんによる健康づ

くりも活発なものとなりました。

新総合計画の策定

二十一世紀を目前に控えた平成七年から八年にかけて、町は

日ごろ各地区から寄せられるまちづくりの要望に加え、町民の皆さんを対象とした意識調査を再度実施し、要望を集約しました。その結果、町民の皆さんが玄海町の将来像として、「自然に恵まれた静かな住みよい町」「生活環境を整備した美しい町」「高齢者や障害者を大切にする福祉

の町」を思い描き、自然環境の保全と活用、生活環境の整備、

教育・人材育成、雇用の場の創出、産業振興などに関する取り組みを求めていることが分かりました。

平成八年、玄海町総合開発審議会などでの検討を経て、「玄海町新総合計画」が策定されました。この計画では、「夢創造、輝く未来・玄海町」を将来像とし、「豊かで住みよい魅力と活力のある町」の実現が目指され、「恵まれた自然と豊かな自然景観を保全しつつ、若者が郷土を

[玄海町 まちづくりの歩み]

町民の皆さんの要望
▼生活基盤の整備
▼産業振興

昭和34年

玄海町建設計画

まちづくりの基本理念

- 生産基盤の強化・拡充による町民所得の向上
- 生活文化水準の高揚および福祉の増進

主な施策の方向性

[安定計画] 行政組織・行政事務の合理化/生産基盤の整備
[発展計画] 産業振興/人的質の向上

まちづくりの成果
□教育・福祉施設を含む生活基盤整備の進展
□町民の皆さんの暮らしやすさへの思いの深まり

町民の皆さんの要望
▼産業基盤の確立
▼生活環境の整備
▼教育文化施設の整備と人づくり

昭和61年

玄海町総合開発計画

まちづくりの基本理念

- 青い海と豊かな緑が調和した活力のある産業の町
- 生活環境の充実した住みよい福祉の町
- 人間性豊かで郷土愛に燃える教育文化の町

主な施策の方向性

町発展への基礎的条件の整備/快適で安全な生活環境の創出/産業の振興/福祉の町づくり/教育・文化の高揚/住民に密着した地域振興/計画的な行財政の推進

まちづくりの成果
□上水道の整備
□基幹産業を中心とした多様な産業施設の充実
□文化・スポーツ施設の整備

町民の皆さんの要望
▼自然環境の保全と活用
▼生活環境の整備
▼教育・人材育成
▼雇用の場の創出
▼産業振興

平成8年

玄海町新総合計画

まちづくりの基本理念

- 快適で安全な住みこごちのよいまちづくり
- 豊かさやゆとりが実感できるまちづくり
- 健やかに生きがいをもって暮らせるまちづくり
- 豊かな人間性と創造力を育むまちづくり
- 住民と行政が創意と汗で拓くまちづくり

主な施策の方向性

地域産業の体質強化と基幹産業づくり/新時代情報通信を活用した地域総合活性化計画の推進/地域資源の保全・活用と観光拠点開発の推進/中心市街地の再生整備と町の顔づくり/生き生きとした人づくりと地域活性化の推進

まちづくりの成果
□教育・福祉施設の機能向上
□町民の皆さんの暮らしやすさへの満足度の向上

町民の皆さんの要望
▼下水道の整備
▼道路の質的向上
▼観光振興

将来ビジョン

主な施策展開
下水道の整備/歩道整備や幹線へのアクセス道路の整備/観光振興

愛し、自信と誇りをもつてく
せる町づくり」が志向されま
した。さらに、この目標を達成す
るために、五つの「まちづくり
のテーマ」が示されました。

● 快適で安全な住みここのよ
いまちづくり（自然環境の保
全と地域資源の活用、土地利
用・水利用の推進、交通・情
報通信基盤の整備、快適な生
活環境の整備、住民生活の安
全確保）

● 豊かさゆとりが実感できる
まちづくり（農業の振興、水
産業の振興、商工業の振興、
観光・レクリエーションの振
興）

● 健やかに生きがいをもって暮
らせるまちづくり（地域福祉
の推進、高齢者施策の推進、
児童・母（父）子・障害者福
祉の推進、保健医療の充実）

● 豊かな人間性と創造力を育む
まちづくり（学校教育の充実
生涯学習の推進、地域文化の
振興、スポーツ・レクリエー
ションの充実）

● 住民と行政が創意と汗で拓く
まちづくり（地域交流の推進、
住民自治と開かれた行政の推

進、計画的・効率的な行財政
の運営）

さらに、基本理念を実現する
上で特に重要な施策として、五
つの重点プロジェクトが示され
ました。

● 地域産業の体質強化と基幹産
業づくり（玄海ブランド浸透
作戦の推進、農水産物加工に
よる特産品開発と一・五次産
業の育成、中核農家・漁家の
育成支援と企業的経営システ
ムの推進、研修派遣事業・異
業種交流事業の推進）

● 新時代情報通信を活用した地
域総合活性化計画の推進（地
域情報化五カ年計画の策定、
地域情報化浸透作戦の展開、
地域情報ステーションの整備

インターネット玄海町ホーム
ページによる情報発信の推進、
「デジタル工房村」の開発整備
とマルチメディア新産業の
育成・誘致、遠隔医療・遠隔
健康管理など地域住民生活へ
の情報通信の活用）

● 地域資源の保全・活用と観光
拠点開発の推進（水資源の確
保と水域環境の浄化の推進、
憩いの広場を核とする「合宿

の里」構想の推進、福祉セン
ターの再開発と三島公園の有
効活用、天狗岳周辺の一体的
な観光・リゾート開発、「道
の駅」の誘致）

● 中心市街地の再生整備と町の
顔づくり（中心市街地の町並
み修復と新市街地の計画的整
備、地域商業の再編成と新商
業核の形成、中心市街地にお
ける町の顔づくりの推進）

● 生き生きとした人づくりと地
域活性化の推進（世代間・地
域間交流の推進と人の輪づく
り、高齢者の生きがい事業の
推進、地域イベントによる町
の活性化）

こうした計画に基づくまちづ
くりの結果、福祉センター機能
の拡充、玄海町保育所の整備、
特別養護老人ホームの機能充実
が図られるなど、町民の皆さん
の暮らしやすさへの満足度が向
上しました。また、観光振興が
今後のまちづくりにおける重要
な課題として注目を浴びるよう
になり、その拠点として、九州
電力の玄海原子力発電所PR館
「玄海エネルギーパーク」が平
成十二年に全面改築され、玄海

町の観光振興との連携が図られ
ています。

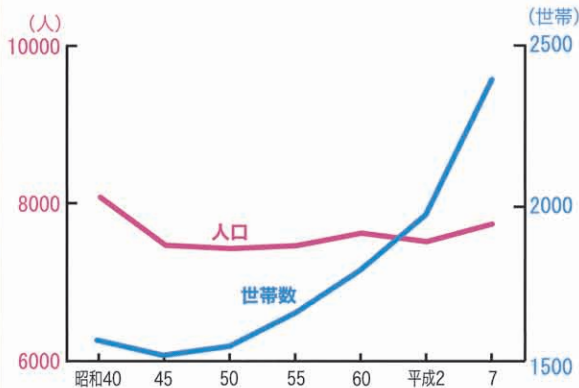
玄海町における まちづくりの将来ビジョン

現在、平成十七年度を目標年
次とする玄海町新総合計画に基
づくまちづくりが進められてい
ます。併せて、町では町民の皆
さんからまちづくりに対する要
望の把握に努めています。玄海
町では、町民の皆さんと町長が
話をする機会として「住民懇談
会」が設けられました。町長は
町内の全二十七地区を回り、町
民の皆さんのまちづくりに対す
る要望や意見を直接聞きまし
た。今年度の住民懇談会では、下
水道の整備や道路の質的向上（歩
道整備、幹線へのアクセス道路
の整備）などが強く求められま
した。また、商工会などを通じ
て、民間事業者の皆さんから観
光振興に対する要望が寄せられ
ています。これらの要望は、三
年ごとに見直される事業計画で
具体策が検討されます。
新世紀を迎え、住民本位のま
ちづくりが進められていきます。

玄海町

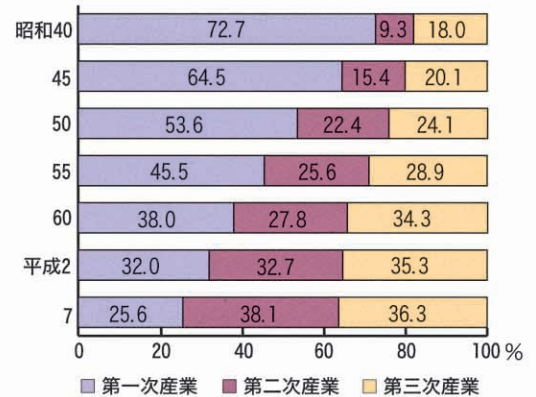
■問い合わせ先／玄海町企画課 電話0955-52-2111
玄海町ホームページURL <http://www.saganet.ne.jp/genkai/>

人口と世帯数の推移



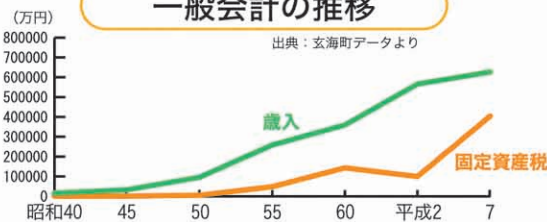
出典：国勢調査データより

就業構造の推移



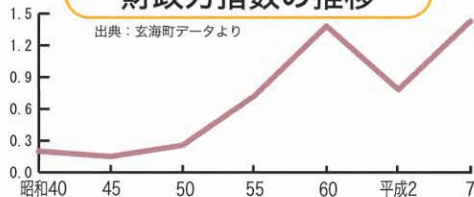
出典：国勢調査データより

一般会計の推移



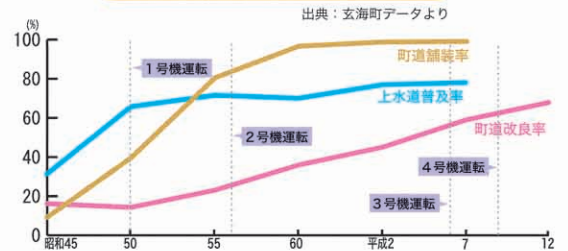
出典：玄海町データより

財政力指数の推移



出典：玄海町データより

町道整備状況、上水道普及率の推移



出典：玄海町データより

玄海町の原子力の歩み小史

- 昭和40年 佐賀県から建設計画の申し入れ
- 昭和45年 1号機電源開発調整審議会承認 (第52回)
- 昭和46年 1号機着工
- 昭和49年 2号機電源開発調整審議会承認 (第65回)
- 昭和50年 1号機営業運転開始
- 昭和51年 2号機着工
- 昭和56年 2号機営業運転開始
- 昭和57年 3号機、4号機電源開発調整審議会承認 (第89回)
- 昭和60年 3号機、4号機着工
- 平成6年 3号機営業運転開始
- 平成9年 4号機営業運転開始

[発電所概要]

発電所名／玄海原子力発電所 (九州電力)
所在地／佐賀県東松浦郡玄海町

- 1号 出力／55.9万キロワット (原子力) 運転開始／昭和50年10月
- 2号 出力／55.9万キロワット (原子力) 運転開始／昭和56年3月
- 3号 出力／118万キロワット (原子力) 運転開始／平成6年3月
- 4号 出力／118万キロワット (原子力) 運転開始／平成9年7月

段階的なまちづくりで 地域の魅力が向上

生活に身近なところ からの道路整備

玄海町の幹線道路としては、海岸沿いを南北に走る国道204号と、これに並行、交差する三路線の県道が挙げられます。生活道路としては、幹線道路から分岐する一五六路線の町道があります。

玄海町では昭和四十一年に発電所の誘致が決議されました。当時、町民の皆さんは各地区間を結ぶような、生活に身近な道路の整備を強く望みました。町長をはじめ町の行政担当者からも、発電所の立地を契機とした道路整備の促進が期待されました。昭和五十年に発電所が営業運転を開始し、前後して電源三法交付金の活用などにより道路整備が急速に進められました。まず町民の皆さんの生活に身近な町道の整備が最優先で進められ、次に他地域と連絡する幹線道路の整備が行われました。当

時の町道は幅員が狭く、舗装率は九・二%（昭和四十五年）でしたが、現在では町道の舗装率はほぼ一〇〇%になっています。生活道路の利便性が高まり、町民の皆さんの日常生活についての満足度も向上しています。また、農道や防災道路の整備も行われています。農道の整備は3号機、4号機の増設を契機として特に進められ、農地までのアプローチが良くなり、農業機械の搬入などが容易になりました。また、平成八年から防災道路の整備が進められ、大規模災害全般に対する住民の安全確保が図られつつあります。

今年度の住民懇談会では、町内の道路全般に対して改良等の整備がさらに求められました。こうした要望にこたえ、今後、幅員の拡大や急勾配・急カーブの解消、歩道の整備などが進められます。道路の利便性をさらに高めるとともに、安全性や快適性の向上が図られています。

道路整備の新しい視点の一つとして、観光資源開発が挙げられています。玄海町商工会を中心に観光振興を求める声が強くなり、町では天狗岳など観光拠点に通じる道路の拡幅や案内板の設置などを積極的に行っていくこととしています。

飲料水の安定確保

玄海町の水道整備は、町民の皆さんの強い要望で昭和三十一年の合併当時から進められてきました。昭和三十二年から有浦地区で簡易水道による給水が開始されて以降、町内の各地区に簡易水道が整備され、拡張整備が行われてきました。一方で、依然として井戸水に頼っている地区もあり、また渇水期には断水することもありました。飲料水の安定的な確保に対する町民の皆さんの要望はさらに強いものとなったのです。玄海町は「生活用水の安定供給とともに公共の福祉を増進すること」を目的として上水道事業に着手。昭和六十二年に上水道と簡易水道を併用した水道事業が開始されました。昭和六十三年には電源立

地促進対策交付金を活用した事業により「新田浄水場・貯水池」が整備され、渇水期でも安定的に飲料水を確保できるようになりました。その後も、事業区域の拡大や施設・設備の充実が継続的に進められています。平成十二年度までに上水道普及率は七八・〇%に向上しており、さらに平成十七年度までに普及率一〇〇%を実現する計画です。玄海町では平成十三年度から下水道整備事業に着手することとなっています。下水道の供用開始に伴い上水の使用量も多くなると想定されており、普及率の向上とともに、水源の確保も進められます。



新田貯水池

いち早く取り組んだ 高齢者福祉

玄海町の特別養護老人ホーム「玄海園」は、電源立地促進対策交付金を活用して昭和五十六年に開園しました。各居室

には合計で五〇床（昭和五十九年に七〇床に増床）が設けられ、そのほか温泉を利用した特殊浴槽やリハビリテーションルームが設置されています。同施設の整備は先駆的であり、町内外の皆さんから広く利用されました。高齢者福祉に関し広域の拠点として役割を果たしたのです。その後、ホームヘルパー制度の導入（昭和五十年）、デイ・サービスセンター「玄海園」の整備（平成四年）、「玄海町在宅介護支援センター」の設置（平成七年度）などが行われ、高齢者福祉の充実が図られました。

農業、漁業の基盤整備

玄海町の基幹産業は農畜産業と漁業です。農業の基幹作物は水稲、ハウスでのミカンやイチゴの栽培であり、畜産業は牛の肥育（子牛を購入し、育て、出荷する）、繁殖及び酪農・養豚です。以前は露地ミカンの栽培が活発でしたが、より付加価値の高い農畜産業に二十年ほど前から取り組んできました。他方で、農業環境をより良くするため、土地改良事業など農業基盤整備が実施されてきました。農

業の機械化などを進める上でこの整備は必要であり、生産者の皆さんの要望にこたえてきたのです。発電所の3号機、4号機の増設に当たっては、建設残土を利用し二十八ヘクタールの土地改良事業が行われました。こ

れは、普恩寺集落の小規模な湿田を対象に実施され、一区画当たりの農地面積の拡大、農業用水の安定的な確保、水はけの改良などが行われました。従来は一区画当たりの農地面積が十アール程度でしたが、四十アール程度に改良されました。これにより大型の乗用機械が導入できるようになり、労力が大幅に縮減されました。

漁業の柱となっているのはマダイやブリの養殖です。そのほかフグの養殖量も増加しており、発展段階にあると言えます。玄界灘で育てられた玄海町の魚は良質であり、高級品として市場で取り引きされています。水産業の発展を図るため、電源三法交付金などを活用し、冷蔵庫や荷さばき施設、オイルフェンスなど漁業基盤の整備が進められてきました。一連の整備は、地域経済の基盤である水産業の発

展に貢献しています。



九州電力が建設中の大規模温室
面積1,300㎡、天井高18mの大規模温室。
熱帯植物園、ヨーロッパ庭園、棚田庭園などを備え今春オープン予定です。

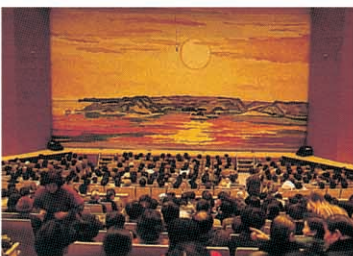
廃熱利用温室による 基幹産業の振興

九州電力では発電所と地域との共生施策の一環として、発電所の廃熱を利用した温室を昭和五十七年から設置しています。

温室は熱帯植物育成ハウス、水気耕栽培ハウス、野菜・草花育苗ハウスの三棟があります。このうち野菜・草花育苗ハウスでは花の試験栽培が進められており、福岡や唐津への出荷を念頭に置いて将来の産業として期待されています。同ハウスはサツマイモやジャガイモ、野菜、種もみの発芽促進にも利用されており、農家の皆さんに無料開放されています。廃熱利用温室は地域の基幹産業である農業の振興に寄与しています。

「心の豊かさ」の充実

生活基盤や福祉施設の整備が進み、町民の皆さんからは文化やスポーツの振興が求められるようになりました。町では電源立地促進対策交付金などを活用し、「玄海町町民会館」、「玄海町社会体育館」、「玄海町総合運動場」など各種の施設を整備しました。町民会館には八一人収容の文化ホール、図書館などが設置され、平成十一年度には延べ四六七〇人が利用しました。社会体育館には観覧席のある競技場、柔剣道場などがあります。総合運動場には四〇メートルトラックなどが設置され、照明施設も備えています。この三施設の整備は町民の皆さんに特に喜ばれ、また町外からの利用も多くなっています。こ



町民会館「文化ホール」

れらは一体的に整備されており、文化・スポーツ・レクリエーションの広域的な拠点として利用されています。

若者の定着に向けた住宅整備

平成十二年、玄海町では地区が一つ増え、全体で二十七地区となりました。これは、総戸数五十二戸、町営の集合住宅「普恩寺団地」が建設されたことによりです。また、これに先立ち、同じく町営の「平尾団地」（総戸数二十四戸）も平成五年に建設されています。これら町営住宅の整備は、若者の定住促進を図る施策の一環として進められました。デザインに趣向をこらし、若者をはじめ町民の皆さんから好評を得ています。若い世代の町内への定着に寄与し、玄



平尾団地

海町内に居住していた若い夫婦が移り住むケースも多くなっています。

原子力発電所と連携した観光開発

かねてより、商工会などを通じて、民間事業者の方から地域の産品を販売する施設の整備が求められていました。また、玄海町新総合計画でも、観光振興の課題として「(略)土産物の提供など、観光客を受け入れるためのさまざまな条件整備が立ち遅れ、観光客を積極的に誘致する体制が整っていない」とされていました。平成十二年三月、九州電力がそれまでのPR館を改築するとともに周辺開発を行い、「玄海エネルギーパーク」がオープンしました。エネルギーパークと町の観光振興施策との連携強化、機能補完を検討していた玄海町の要望にこたえ、その一角に物産販売施設「どっ来い承(どっこいしょ)」が併せて整備されました。「玄海エネルギーパーク物産販売所施設利用組合」が経営しています。観光や基幹産業の振興拠点として、大いに期待されています。



玄海エネルギーパーク物産販売施設「どっ来い承」

漁協婦人部「フレッシュ会」の水産加工

仮屋漁業協同組合の婦人グループ「フレッシュ会」では、タライやホタテを使った加工品を販売しています。九州電力「玄海エネルギーパーク」の一角にある物産販売施設や、電源地域振興センターが年一回幕張メッセで開催している「電気ふるさとじまん市」でも販売され、好評を得ています。

フレッシュ会は、仮屋漁業協同組合鯛部会婦人部のメンバーで構成され、現在六人の皆さんが活動に参加しています。フレッシュ会の活動は平成四年から

始められました。町から「特産品を開発しましょう」との提案があり、これにフレッシュ会がこたえたのです。まず、新鮮でおいしい魚を最大限に生かせる商品の開発が着手されました。メンバーが町の公民館に集まり、佐賀県水産振興センターからの技術指導や設備提供を受けて行われました。

加工品の販売が始まったのは平成九年からです。また、販売の開始に合わせて加工施設が整備されました。その後も、電気ふるさとじまん市の中で実施されている「相談会」などの機会を生かして商品開発を進め、今までに六種類の加工品が販売されました。

現在は、生産量の拡大や販路の確保など課題がいくつかありますが、フレッシュ会の取り組みはまだ始まったばかりです。新しいことに取り組むメンバーの表情は明るく、元気いっぱいです。「フレッシュ会をお手本に、加工への取り組みを活性化していきたい」(町産業課前田係長)と、町も大いに期待しています。



玄海町商工会 **西尾達也**さん

玄海町商工会の経営指導員。〓地域が良くならなければ商工業も良くならない、との思いから玄海町観光物産協会の運営にも精力的に取り組んでいる。

玄海町観光物産協会は 公的な井戸端会議の場

「玄海町観光物産協会」は平成十一年七月、観光と物産を車の両輪にまちおこしに挑む組織として設立されました。活発な話し合いを行おうと会員の門戸を広げた結果、一般の方も大勢集まりました。設立趣意書では、協会を「アイデアを出し合う井戸端会議の場であり、公的な意見・協議・調整の場となり、ブランドとアクション」を起す組織である」としています。

何年か前から、農協や漁協の人たちと会うたびに「玄海町に観光協会がほしい」と話し合っていたんです。そんな時、九州電力から役場を通じて、原子力発電所の新しいPR施設の中に地域の物産を販売する店を出さないか、という投げかけがあったのです。「これはチャンスだ」と思いました。農協、漁協、商工会が一枚岩となってやろう。物産の開発と観光は切り離せないから、いつそ販売所と観光協

会の設立を並行して考えよう。それなら単なる観光協会ではなく、観光と物産を一元的に考える組織にしよう。たいへん熱が入りました。

観光物産協会を「公的な井戸端会議の場」というのが、わたしたちの共通認識でした。農協、漁協、商工会、それに一般の町民と一緒に知恵を出し合う場所にしようということ。そこから町にいろいろな提案をしていく。そのためにも協会を民間主導で設立しました。年会費を一口千円と安くして、たくさんの方の会員を募りました。個人・団体併せて一八七の会員が集まりました。会員の井戸端が生まれました。会員からは「自由にアイデアを出せるようになった」「提案に対する反応や結果が目に見えるようになった」、など良い評価を得ています。

物産販売所の経営は、協会が推進母体となって設立した任意組合「玄海エネルギーパーク物産販売所施設利用組合」で行っています。協会から切り離したのは、利益追求の姿勢を明確にするためです。協会は住民のアイデアや意見、提案を引き出し企画を立案し、それを事業化し

ていく、一種のシンクタンクと位置付けました。

昨年三月、物産販売所「どっ来い承(どっこいしよ)」が、「玄海エネルギーパーク」のオープンと同時に営業を開始。当初、店の棚にはよその町の商品がかなり並んでいましたが、現在では加工品の開発が進み、玄海町の特産品も増えています。売り上げも順調で毎月一千万円を超えています。

「玄海エネルギーパーク」は入場無料です。芝生広場やじゃぶじゃぶ池、北欧の遊具などを配置した「太陽の広場」は子供連れのお客さんでいつもにぎやかです。集客も当初予想を大きく上回って、これまでに三十五万人を超えました。町の経済への波及効果は計り知れません。

今後の課題は観光客向けの宿泊施設や飲食施設を充実させていくことです。玄海町を家族みんなで何度でも訪れ、楽しんでくつろげる行楽地としていく計画です。人づくりに努め、井戸端会議から積極的にまちおこしの提案をしていきます。



玄海町建設課長 **上田 市雄**さん

玄海町建設課長。「玄海町新総合計画」が策定された当時の企画課長であり、メンバーの中心として新総合計画を取りまとめた。

まちづくりのキーワードは コミュニケーション

玄海町では現在、平成八年度からスタートした「玄海町新総合計画」によるまちづくりを進めています。当時企画課長だった上田さんは、まちづくりに対する要望を肌で感じるために町民の皆さんとひざを交えて議論しました。多くの人が満足する計画を作るためには、さまざまな人が策定に参加する必要があると考えたのです。

最も大事なことは理想のまちづくりを実現することであり、総合計画はそのシナリオにすぎません。しかしシナリオが間違っていれば、計画通りに進んでも結果には誰も満足しません。玄海町は常に町民の皆さんの意見や要望を重視してきました。これまでも組合や地区などを通じて意見や要望を聴き行政施策に反映してきましたが、より多くの方から意見を聴くために地

域に飛び込んでみました。こうした新しい試みに対して、町民の皆さんも積極的にこたえてくれました。若い人たちを中心に話をしましたが、玄海町の将来について真剣に議論する姿が印象的でした。その時に語ってもらった「夢」がまちづくりに活力を与えてくれています。計画期間の十年間でどこまで進めることができるか不安な面もありましたが、多少背伸びをするくらいでないとは活気は生まれません。理想に向けて一歩ずつ努力をする。計画の実施に当たり積み残しが生じたとしても、次代のまちづくりのためのステップにしよう、と割り切りました。町民の皆さんの意見や要望をこれまで以上に反映し、また行政の考えも十分に盛り込んだ計画とすることができました。

総合計画の策定に当たって打ち出した「住民(民間)主導」の姿勢が、さまざまな場面で徐々に発揮されています。観光物産協会の立ち上げや、協会によるイベントの運営はその萌芽と言えます。

例えば、何らかの取り組みを立ち上げる場合などには、ノウハウや資金の不足を補うために行政主導で軌道に乗せることも必要です。しかし、世の中の変化や多様なニーズに対応し取り組みを継続していくためには、町民の皆さんの積極的な関与が不可欠です。官民が共同でまちづくりを推進し、これからの玄海町をつくり上げていくのです。総合計画の計画期間も半ばを過ぎ、みんなで作った計画が実現しつつあります。上水道や町道、文化・スポーツ施設の整備も進んできました。

今年度の初めに、改めて町民の皆さんから意見や要望を聴くための住民懇談会を実施し、町長が全地区を回りました。これは総合計画によるまちづくりの「仕上げ」に効果があるばかりでなく、次代のまちづくりにも生かされます。まちづくりを進めていく上で大切なことは、町民の皆さんとのコミュニケーションであると思っています。



九州経済産業局
電力・ガス事業部長

奥田 おくだ まさひろ **昌宏** さん

新世紀を迎え 新たな交流が広がる 玄海町を応援します

現在、九州管内の発電電力量の約四八パーセントを原子力発電が担っています。全国平均は約三五パーセントですから、かなり高い比率となっています。その中でも玄海原子力発電所は、四基で約三五〇万キロワットの設備を擁し、電力の安定供給と二酸化炭素排出量の削減に、大きく貢献しています。初号機の運転開始から二十五年が経過し、全国的にも歴史のある発電所であり、地元の皆さんのご理解と協力に、心から感謝しています。

玄海町は電源三法交付金を有効に活用して、着実にまちづくりを進めてきました。生活に身

近などところからの道路整備、飲料水の安定確保、先駆的な高齢者福祉など、町民ニーズを踏まえ、数次にわたる総合計画の改訂・実施を通じて、広域のかつ計画的に取り組まれてきました。玄海町における今後のまちづくりの一つとして、昨今、積極的な観光振興が考えられています。一般に、地域の振興を考えていくに当たっては、住宅事情の改善や産業振興による雇用の創出を通じた常住人口を増やしていくことや、観光振興策などを通じて交流人口を増やしていくということが重要です。玄海町においても昨年三月には、九州電力の「玄海エネルギーパーク」がリニューアル・オープンし、物産販売施設も併設され、来客数も倍増しています。この施設は、単なる販売施設にとどまることなく、地元の皆さんの特産品開発への積極的な機運の高まりに結び付くものとなっています。観光振興を図っていく上で貴重な集客拠点の一つとして、玄海町における新世紀の飛躍へと、結び付けていって欲しいと思います。

九州経済産業局では、管内の電源地域間における交流の促進と、電源地域に対する消費者の理解の促進について、それぞれ独自の施策を展開しています。

前者については、管内の電源地域の振興に携わる方々が集まり、共通した課題について意見・情報を交換し合う場として、「電気のあるさと交流会」を開催しています。平成三年度から毎年行っており、今年度は長崎県松浦市において、観光による交流の推進に関し活発な議論が交わされました。後者については、原子力広報を兼ねて、電気の重要性和電源地域の社会的役割について、電力消費地の皆さんに認識を深めていただくため、福岡市で「電気のあるさとあれこれ見本市」という物産展を開催しました。

このほか、当局では、毎年十月を「エナコロジーマンス」と称して、「エネルギー」と「エコロジー」にかかわるイベントなどを集中的に実施し、皆さんに、エネルギーと環境について考えていただく場も提供しています。今後とも、こうした活動を通じて、広く電源地域の振興等を応援していきたいと思っています。

「優良田園住宅」

優良田園住宅にかかわる法制度

優良田園住宅とは、「農山村地域、都市の近郊など良好な自然的環境を形成している地域に所在する一戸建ての住宅」で、次の基準を満たすものをいいます。

- 敷地面積が三百平方メートル以上
- 建築面積の敷地面積に対する割合（建ぺい率）が三〇%以下、延べ面積の敷地面積に対する割合（容積率）が五〇%以下
- 階数が三階以下

近年、居住に対する価値観が多様化する中で、自然的環境の豊かな地域でゆとりある生活を営むことを求める人々が増えています。他方、農山村地域などでは、高齢

化や過疎化の進行に対して、定住や交流の促進に資する住宅の建設が求められています。こうした背景の下、「農山村地域、都市の近郊等における優良な住宅の建設を促進するための措置を講ずることにより、健康的でゆとりある国民生活の確保を図ること」を目的として、「優良田園住宅の建設の促進に関する法律」が制定されました。農林水産省と建設省（現国土交通省）の所管により、平成一〇年七月から施行されています。

【ライフスタイルのイメージ】

| | |
|-------------|---------------------------------|
| ①自然遊住型 | 自然豊かな山里で、自然と同化した生活を送るための住宅 |
| ②U・I・Jターン型 | 都市部から地方部へのU・I・Jターンのための住宅 |
| ③豊かな退職ライフ型 | 退職後の老後生活を豊かな環境の下で送るための住宅 |
| ④田園通勤型 | 田園地域から都市の職場に通勤するための住宅 |
| ⑤デュアルハウジング型 | 職住近接の都市生活と週末における田園生活を両立させるための住宅 |

こうした優良田園住宅に対する市町村の関心は高く、農林水産省の「農村緑住空間の創造検討調査」

（平成十一年度）によると、九百を超える市町村で「優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」の策定を検討中、あるいは策定意向があるとされています。

新潟県上越市では、いち早く優良田園住宅「アーバンビレッジ」の建設に着手しました。上越市土地開発公社が事業主となり、約六万平方メートル（宅地面積三万八千平方メートル）に五十七区画の宅地が開発され、上下水道、都市ガス、公園・緑地などが整備されています。一区画当たりの宅地面積は五百〜千二十平方メートルで、木造の一戸建て専用住宅であること、建ぺい率三〇%以下・容積率五〇%以下であることなどの建築制限が設定されています。

建設計画認定までのプロセス

優良田園住宅を建設するためには、まず市町村が都道府県知事との協議を経て「優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」（以下、基本方針）を策定し、公表します。基本方針は優良田園住宅の建設に関する基本方向を示すものであり、良好な自然的環境の保全、自然的環境による良好な居住環境

の形成、農山村地域等の振興に資するように定めます。さらに、都市計画、農業振興地域整備計画、住宅マスタープランなどとの調和が保たれていることが必要です。基本方針の内容は次の通りです。

- 優良田園住宅の建設の促進に関する基本的な方向（需要者像と住宅像、都市計画・農業振興地域整備計画との調和措置、市町村独自の建設促進措置など）
- 優良田園住宅の建設が基本的に適当と認められるおおよその土地の区域に関する事項（既存集落に隣接・近接する区域、新幹線駅に隣接・近接する交通至便な区域など）
- 優良田園住宅が建設される地域における個性豊かな地域社会の創造のために必要な事項（地場産木材を活用すること、環境と調和する住宅の形態・意匠を定めることなど）
- 自然環境の保全との調和、農林漁業の健全な発展との調和、そのほか、優良田園住宅の建設の促進に際し配慮すべき事項（動植物の生息環境の保全に関する事項、農林漁業の土地・水・水面利用との調整に関する事項など）
- そのほか必要な事項（高齢者に

対する配慮に関する事項、資金確保に関する事項など)

次に、建設計画の認定を受けようとする個人あるいは事業者（工事施工者ではなく建築主に相当する者）は、「優良田園住宅認定申請書」及び「優良田園住宅建設計画」（以下、建設計画）を作成し、市町村に提出します。市町村は基本方針で定めた内容に照らして審査を行います。その際、原則として農業委員会の意見を聞き、必要に応じて農業協同組合や土地改良区からも意見を聞きます。さらに

都道府県知事との協議（都道府県知事は必要に応じて農林水産大臣と協議）を経て、建設計画が適切であればこれを認定します。

農地転用手続きなどの円滑化

建設計画の審査に当たり、市町村と都道府県知事との協議、都道府県知事と農林水産大臣との協議において、「農業振興地域の整備に関する法律」（以下、農振法）及び農地法にかかわる協議も行われます。従って、建設計画の認定後に実施される農振法の農用地区

域からの除外手続きでは、必要な協議は既に終わっていると考えられ、公告・縦覧などの法定手続きが行われているかどうかについてののみ判断されます。同様に、農地法の農地転用手続きでは、申請にかかわる事業計画、資金計画及び被害防除措置などについてのみ判断されます。建設計画が認定されていることで、これらの手続きがより円滑に実施されます。

優良田園住宅の建設促進

優良田園住宅の建設を促進するため、許可手続きの円滑化、税制上の優遇措置、住宅金融公庫等の融資などが実施されています。先に示した農振法、農地法に基づく手続きの円滑化のほか、開発行為等についての都市計画法に基づく手続き等の円滑化についても配慮されています。また、住宅に対する固定資産税の減額措置（当初三年間二分の一など）、不動産取得税の特例措置（住宅について千二百万円控除など）が適用されます。さらに、「住まいひろがり特別融資」の利用が可能となり、「特別割増融資」が適用されるなど必要な資金の貸し付けにも配慮がなされます。

【農振法、農地法にかかわる都道府県及び国との協議における判断事項】

都道府県知事の判断事項

■農振法にかかわる事項

原則として次の要件をすべて満たすこと。

- ①農用地区域以外に代替すべき土地がないこと
- ②農用地の集団化、作業の効率化その他土地の農業上の効果的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと
- ③農用地区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと
- ④国の直轄又は補助による土地基盤整備事業完了後8年を経過しているものであること

■農地法にかかわる事項（農地2ha以下）

優良な農地にかかわる場合でも転用して差し支えないか。

農林水産大臣の判断事項

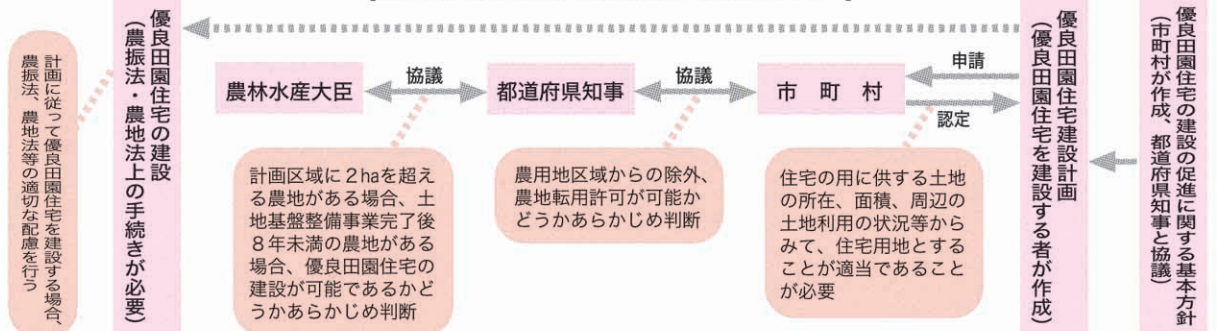
■農振法にかかわる事項

優良田園住宅を建設するために、「国の直轄又は補助による土地基盤整備事業完了後8年を経過していない土地」を農用地区域から除外することが必要不可欠かどうか。

■農地法にかかわる事項（農地2ha超）

優良な農地にかかわる場合でも転用して差し支えないか。

【優良田園住宅の建設の促進に関する法律の仕組み】



中国山地四県十六市町村「県境サミット」

住民の交流を進め 広域連携を拡大する

県境サミット（正式名称「中国山地県境市町村連絡協議会」）は、平成五年、中国山地四県に

またがる十五市町村が連携して、過疎化や高齢化など共通の課題の解決を図るため設立されました。翌年一町が加わり現在は一市十四町一村で運営されています。事務局を鳥取県日南町に置き、日南町長が会長を務めています。年間予算は約三千万円で、約七割が構成市町村の負担、残りを国庫補助と事業収入で賄っています。圏域の八割が森林で、そこを水源に、五つの水系が形成されています。大山国立公園、帝釈峠などを中心に年間約四百万人の観光客が訪れます。

第一期の目標は 存在のアピール

県境サミットは設立以来、「エメラルドシティプロジェクト」と銘打ち、圏域の活性化に向けてさまざまな取り組みを展開してきました。第一期（平成五～七年度）の活動では、行政スタッフや住民の交流を進め、圏域の一体感を醸成し、県境サミット組織の確立に努めることが中心になりました。新聞で参加者を募集する地域フォーラムを年三、四回のペースで開催。この話し合いを通じて県境サミットへの期待感が高まり、一期のまとめのフォーラムには雪の中、定

員を越す八百人が集まりました。地域フォーラムは「勉強会」の性格を強めながら、現在も活発に行われています。グリーンツーリズムの形成を狙い、割引サービス付のガイドブック「エメラルドパスポート」を販売し、会員制の「エメラルド倶楽部」を組織しました。また県境サミット通信「エメラルドNEWS」を毎月発行し、圏域の全世帯に配布・回覧しています。

戦略的な 広域行政を展開

第二期（平成八、九年）は戦略的な広域行政を進めるため、①グリーンツーリズム②グリーンターミナル③グリーントラスト——という「三つのGT戦略」を展開しました。日本型グリーンツーリズムの実現に向け、構成市町村を有機的に結んだ広域観光ゾーンの創出が図られ、特産品や広域観光ルートの開発

エメラルドパスポート(右)と
エメラルドひと紀行



割引サービス付観光ガイドブック。掲載されている約160の施設が10～50%割引になるほか、周辺の施設の優待も受けられる。観光情報も充実。代金は圏域地図（A3判）と圏域の名匠を紹介するミニ冊子「エメラルドひと紀行」が付録に付いて500円



現在、県境サミット活動の第三期（平成十年度以降）に入り、情報や環境インフラなどのハード事業、グリーンツーリズムなどの共同開発を進めています。水源トラスト運動も具体的に動き始め、五つの水系にちなんでCD「五川譜」を製作。売上金の一部を「中国山地水源トラスト事業」に活用しています。平成十一年には、フリーレンタカーシステムの実験を行いました。これはJRなど既存の公共交通システムとレンタカーの乗り捨てを組み合わせて、観光客に県境

森林都市圏の実現へ向けて

を行いました。公共交通機関と連携してモニターツアーも行了しました。「グリーンターミナル戦略」では中山間地域高度情報化研究会やトップセミナーを開催したほか、電光掲示板など情報インフラの整備を進めました。「グリーントラスト戦略」では、森林や水源の公益的機能を圏域全体で考える運動に取り組み、「水源トラスト寄付金付き地ビール」の研究に着手しました。

平成十一年暮に、「ブナの森から」が発売されま

水源の保全と地ビールの発売

を気軽に周遊してもらおうというもので、乗り捨てられた車は市民ボランティアが元の場所に返します。実験の成果を探る地域フォーラムでは、参加モニターから「周遊コースのモデルプランが欲しい」などの意見があった一方、まだニーズが少ないなどの声もありました。フォーラムでは新たに「福祉公用車の休日レンタル事業」が提案され、昨年から四町で試験的にスタートしています。

福祉公用車レンタル制度



車椅子で乗降しやすい公用車を住民に貸し出す制度。指定事業者に電話で申し込む。使用料は1日250円（保険料に充当）。鳥取県・日南町、鳥根県・広瀬町、岡山県・大佐町、広島県・東城町で実施中

エバーランド奥大山



「ブナの森から」



奥大山の源流水でつくる「ブナの森から」は3種類。レストランでは1杯（300ml）450円、ピン入りは500mlで800円。1リットル当たり10円を「中国山地水源トラスト」の基金に積み立てる。これは全国でも初の試み

した。地ビールの製造は平成八年に実施が決定され、当初から「水源トラスト事業」として売上金の一部を積み立て、水源保全基金に充てることにしています。事業主体は鳥取県江府町の第三セクター「江府町地域振興（株）」で、従来から手掛けていたミネラルウォーターの製造ノウハウや販路を生かし、新規事業に挑戦。県境サミット全体で共同販売してバックアップ

県境サミット構成市町村の概要（4県・1市14町1村）

市町村名 人口 高齢化率

| 市町村名 | 人口 | 高齢化率 |
|------------|----------------|-------------|
| 鳥取県 | | |
| 西伯町 | 8,366 | 23.0% |
| 日南町 | 7,382 | 33.4 |
| 日野町 | 4,921 | 29.4 |
| 江府町 | 4,316 | 28.3 |
| 鳥根県 | | |
| 広瀬町 | 9,613 | 26.9 |
| 伯太町 | 5,684 | 24.8 |
| 横田町 | 8,411 | 27.3 |
| 岡山県 | | |
| 新見市 | 25,513 | 24.5 |
| 新庄村 | 1,101 | 32.6 |
| 大佐町 | 4,153 | 26.8 |
| 哲西町 | 3,426 | 30.4 |
| 神郷町 | 2,677 | 29.7 |
| 哲多町 | 4,122 | 27.0 |
| 広島県 | | |
| 西城町 | 5,443 | 33.1 |
| 東城町 | 11,141 | 31.2 |
| 比和町 | 2,246 | 36.2 |
| 合計 | 108,515 | 26.8 |

（平成7年国勢調査）



県境サミットホームページURL <http://www.emerald-c.net/>

関連する主な発電所
 発電所名/俣野川発電所
 (水力・中国電力)
 所在地/鳥取県江府町、岡山県新庄村
 発電所名/黒坂発電所
 (水力・中国電力)
 所在地/鳥取県日野町、鳥取県日南町
 発電所名/新川平発電所
 (水力・中国電力)
 所在地/鳥取県江府町など
 発電所名/新見発電所
 (水力・岡山県)
 所在地/岡山県新見市、岡山県哲多町





する態勢を整えました。老朽化が進んでいた奥大山スキー場の国民宿舎を取り壊し、その跡地に平成十一年十二月、工場を併設した地ビールレストラン「エバランド奥大山」をオープンしました。鉄筋三階建ての建物にはほかに多目的ホールや大広間が設けられ、工場は年間百キロリットルの製造能力を持っています。「ブナの森から」は「エバランド奥大山」の来店者に提供するほか、新見市の「新見千屋温泉」、哲西町の道の駅「鯉が窪」など圏内各所で販売しています。また県境サミット内で行われるイベントなどには、移動販売車「うりまるくん」が出張し、拡販に努めています。「チロルの里地ビールCLUB」という会員制の通信販売も行っています。

住民のネットワークで 将来構想を推進

県境サミットでは、今年度から新たに「たくみの旅」整備構想を進めています。「食」「ひと」「環境」をテーマに圏域のネットワーク化を図り、広域的な

グリーンツーリズムを実現させようという取り組みです。クラシックカーでゆったりと県境の祭りやイベントを見て回ろうという「二〇〇一年県境の旅」も計画されています。住民によるネットワーク「田舎づくりフォーラム」では、「県境サミット時刻表」づくりが進んでいます。圏域の交通の不便さを解消しようと、JRや特急バス、路線バスなどと各地の駐車場の情報などを整理し、マイカーと公共交通の有機的な結びつきを促進しようとの取り組みです。今回の地域フォーラムでは、I・Uターナー者が一堂に会し、「県境サミットへのI・Uターナーの課題」について話し合います。

I・T化へ向けた取り組みも始まっています。県境サミット事務局の増原聡さんは「圏域を飛び越え『学校LAN』を構築することからスタートしようと思っています。先生とPTA、生徒がボランティアとして活動し、徐々に輪を広げていくのです。これなら大してお金もいらないうし、始まれば圏域のI・T化などすぐ出来てしまうと思います」と話しています。

県境サミットの活動概要

第一期
H5~7年

- [目標] 県境サミットの存在アピール、組織の確立
[テーマ] 地域フォーラム…行政と住民による地域問題の討議
広域的研究……広域行政シンポジウム、日韓辺境サミット
情報連携……インターネット、エメラルドパスポート
文化的連携……コンサートほか
独自の情報網……エメラルドNEWS、エメラルド倶楽部
産業振興……エメラルドセミナー（合同就職説明会）

第二期
H8~9年

- [目標] 戦略的広域行政の展開
[テーマ] 日本型グリーンツーリズムの展開…エメラルドパスポートの充実
緑の情報網の実現…中山間地域高度情報化研究会／トップセミナー／電光掲示板
緑の共同経営……地域フォーラム／水源トラスト寄付金付き地ビールの研究

第三期
H10年以降

- [目標] 森林都市圏の実現
[テーマ] 中山間地域モデル基地事業…広域的図書館システム／インターネットによる施設予約システム
地域フォーラム……農業問題／過疎地の公共交通
モニターツアー……公共交通の旅モニター事業
CD「五川譜」の販売…CD売上金の一部をトラストに活用
住民交流の促進…民俗芸能大会／匠ネットワークの形成



哲西町の道の駅「鯉が窪」の
県境サミット物産コーナー



徳島県・上勝町「彩(いろどり)事業」

葉っぱや小枝を商品化し 2億円のツマモノ産業に

上勝町は徳島市から南西へ約四〇キロ。徳島県のほぼ中央に位置し、人口は約二三〇〇人。

四国で一番小さな町です。八五%が山林で高齢化率は四〇%に達しています。昭和三十年代にはミカンと木材で発展しましたが、その後、木材は低迷。昭和五十六年には異常寒波でミカンが枯死し大きな打撃を受けました。そこで従来の農業から転換。新たな発想のもと、山間地の特徴を生かした「彩事業」と「菌床しいたけ栽培事業」を導入し成功させました。「足までおいしいたけ」「バランス食品の王様」など個性的なネーミングで販売するシイタケは、県下でも有数の産地になっています。

高齢者のパワーと 情報システム

上勝町は野山に自生する植物の葉っぱや小枝、花などを「料理のツマ」として全国の料亭やホテル、旅館などにパック詰めにして出荷し、年間二億円を稼ぎ出しています。この「彩事業」

の中核を担うのは女性の高齢者です。軽作業のため、材料の収穫からパック詰め、出荷作業までお年寄り一人で行うことができます。彼女たちの仕事をサポートするのは、第三セクターの「(株)いろどり」が開発した「『彩』情報ネットワークシステム」です。システムのポイントには包装箱に張り付けるバーコー

ドで、生産者、品目、販売先の情報を出荷時にデータ化するこ
とです。これで伝票処理が簡素
化されます。さらに、生産者は
当日の市況データや売上などを
自宅のパソコンでチェックでき、
翌日の出荷量を調整する上で
役立ちます。また、販売情報
は「いつ、どこで、何が売れる
か」といった基本データとして
活用されます。ネット上では商
品の詰め方やポイントなど六百
ページに及ぶ情報が確認できま
す。こうした情報を上手に活用
している生産者では、一日三万
円稼ぐことも珍しくありません。
生産者の一人は「彩事業を始め
たころは、野山にあるもので間
に合っていました。注文が増
えたので、今はミカン畑にクリ
やモミジを植えて計画出荷して
います」と話しています。

山の葉っぱが 売れるわけがない

彩事業推進のキーマン、上勝
町産業情報センターの横石知二
課長補佐は、彩事業を始めるき
っかけは大阪のすし屋で聞いた
若い女性の何気ない一言だった

と言います。ツマモノを見て「き
れいだわ。押し花にしてみたい」
「持ち帰ってグラスに浮かべて
みよう」。この言葉に横石さん
は「葉っぱや枝、花などは上勝
の山にいっぱいある。上勝には
ハウスで枝ものを早く咲かせる
「ふかし」の技術もある。これ
をツマモノにして全国の料理店
やホテルに販売できないか」と
ひらめいたそうです。早速、農
家に話したところ「葉っぱなん
か売れるわけがない」と大笑い
され相手にされません。何とか
昭和六十一年に三軒の農家の協
力で試験的に出荷を開始したも
のの、一パックが十円、二十円
にしか評価されない厳しい市場
状況でした。

関連する発電所
発電所名/勝浦発電所(水力・徳島県)
所在地/徳島県上勝町など



上勝町ホームページURL
<http://www.mandala.co.jp/kamikatsu/kamikatsu.html>



「ようこ(二)」



かざりシリーズ

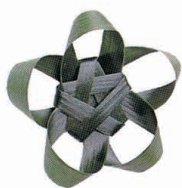
松葉や稲穂などを加工した膳飾り。

彩(いろどり)

ツマモノのシリーズ。「新春」「春」「夏」「秋」「冬」の5カテゴリー。



「うめ」



翠(みどり)

ハラシヤやシャガを利用した舟、鶴、亀、升、扇などの細工物。

Lovely(ラブリー)

カーネーション、パンジーなどの花を使った洋風ツマモノ。



「パンジー」



製品パンフレット

●つまもの百選●

季節を演出するツマモノ、正月の飾り、シャガの加工品、山菜、食用花などの製品案内パンフレット。全6シリーズ。

JUMBO彩

笹、葛、ホオバ、つた、南天、モミジなどを使ったツマモノ。



「はす」

幸(さち)

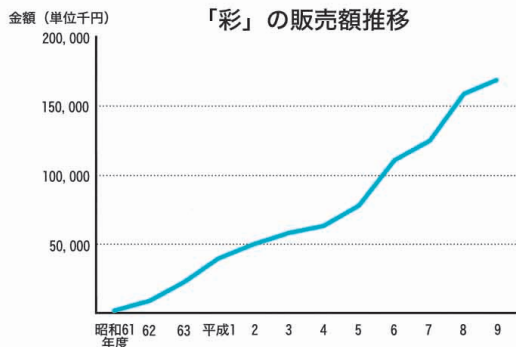
ワラビ、タラメ、葉ワサビ、クローバーなど山野草を使ったツマモノ。



「よめな」

商品企画と生産者ネットワーク

山の葉っぱをそのまま箱に詰めただけでは売れないし、もうからない。何が問題なのか、と考えた末、横石さんは徳島市内の料理専門家のもとに日参し、器や料理に合ったツマの大きさ、美しさ、季節感の表現方法などを学びました。同時に情報システムの研究を進め、平成四年、町の防災無線を使った「同報ファクシミリ」システムを開発し、生産者のネットワーク化を実現しました。同報無線ファクシミリは多数の生産者に伝えたい情報を一瞬に伝達します。生産者



コンビニ型農業への挑戦

は毎朝、農協から送られる「特別注文情報」を見て予約し、指定期間までに出荷します。無線の空きを利用するため使用料は無料で、出荷依頼や生産状況などのやりとりが素早く、効率的にできるようになりました。製品企画やネットワーク化は市場から高い評価を受け、平成四年以降は急激に売り上げを伸ばし、今では町の農家の半数近い二〇〇戸が参加。年間約二億品目を出荷する二億円産業になりました。

事業が軌道に乗ったことから、横石さんは次に、生産者と顧客をネットワークで結ぶ「コンビニ型農業」を考えました。商品を「必要な時に」「必要の人に」「必要な量だけ」「必要な形で」提供するという、コンビニのPOS(販売時点情報)に倣ったシステムです。平成十一年四月には、四十戸にパソコンを配布(この時点でファクシミリ使用は一三四軒)し、イントラネットを構築しました。生産者はパソコン上の商品情報「いろどり





パソコンに向かうおばあちゃん

パソコンはお年寄りでも扱えるよう専用機器を開発しました。キーボードは「ここを押せばこうなる」という関係をはつきりさせ、マウスも大きく使いやすく、画面上の文字にマウスが来ると色が変わるなどの工夫をしました。また「パソコンを動かせば利益につながる」ことを粘り強く説明し、現在ではパソコンは約百戸に導入されるまでになりました。

お年寄りでも扱える専用パソコン

「便り」や「市況報告」などの情報を基に計画生産・出荷のプランを考え、出荷予約します。翌日には、どこの市場でいくらで売れたか、自分の個別売上順位は何位か、などが確認できます。

提案型事業に向けIT化を進める

(株) いろいろりでは毎週、「上勝彩情報」を発行し、流通、ホテル、料亭などの取引先にファックス、メールなどで送信しています。「出荷可能な商品のPR」「葉の持つ効能」「使い方の工夫」など、提案型の情報を発信し、反対に料亭などのアドバイスも積極的に収集しています。現在の「イントラネット＋同報ファクシミリ」というシステムから、今後はインターネットで、海外も視野に入れた産地・取引先間のネットワークを構築する計画です。また「外食チェーンなどから直接受注できる仕組みも考えたい」(横石さん)と意欲的です。

彩事業は「正月飾りの工夫」など女性の感性が生かせる仕事です。「創造する喜び」もあります。収入という「やりがい」もあります。「家族の役に立っているのが元気がわいてきた」というお年寄りの姿に接すると、高齢者福祉でも画期的な成功を取めたことが分かります。

『彩』情報ネットワークシステム

『彩』情報ネットワークシステムは、農産物の販売を支援する“イントラネット”と“同報ファクシミリ”のシステム。第三セクターの(株)いろいろりが企画し、同じく三セクの(株)上勝バイオが民間の情報通信会社と協力してシステムを開発した。

出荷予約データを上手に使うって農産物を安定販売

生産者が登録した出荷予約データは自動集計され、出荷数量を品目別に高精度に予測。販売担当者は出荷予約データと市場動向を合わせて検討することで、出荷調整を行い安定販売することができる。

バーコードで出荷・精算業務がスピードアップ

生産者番号と商品番号をバーコード化したシールを出荷物に張り付け集出荷場へ。集出荷場では無線式スキャナーでデータ収集。

[主な機能]

- ◆生産者シール、商品シールの印字
- ◆荷受や分荷などの検品データの収集
- ◆販売実績の登録

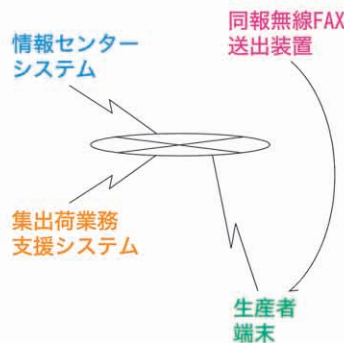
同報無線ファックスで必要な情報を素早く生産者に

市町村防災行政無線設備を使用。多数の生産者に情報を一瞬にして伝達。全受信者へ、また特定の受信グループへも選択伝送できる。

高齢者もラクラク操作専用ブラウザ搭載の生産者端末

電源をONにするだけで自動的にイントラネットに接続。初期メニューに従って出荷予約、販売実績、以下の各種情報を閲覧できる。

- ◆出荷実績◆市場短観◆栽培方法◆病害虫情報
- ◆販売企画情報◆農産物規格、梱包方法



特定放射性廃棄物の処分の実施主体が設立 資金管理主体が決定

特定放射性廃棄物の
処分に関する取り組みが
始まる

「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づいて、最終処分の実施主体となる原子力発電環境整備機構（原環機構）の設立が、平成十二年十月に通商産業省（現経済産業省）により認可されました。

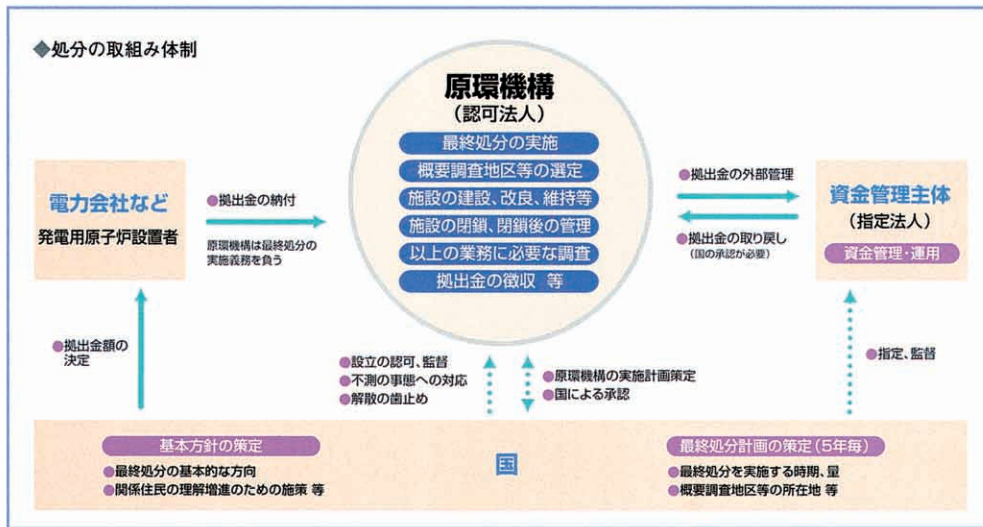
原環機構は、今後、処分場の選定、処分施設の建設・管理、最終処分、処分施設の閉鎖及び閉鎖後の管理などの業務に取り組むこととなります。

また、資金管理の主体に関しては、（財）原子力環境整備促進・資金管理センターが指定されました。

特定放射性廃棄物の
処分の実施主体が設立

通商産業省（現経済産業省）は、平成十二年十月十八日、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律（以下、放射性廃棄物処分法という）に基づいて最終処分の実施主体となる原子力発電環境整備機構の設立を認可しました。これは、原子力発電所を有する九つの電気事業者（北海道電力（株）、東北電力（株）、東京電力（株）、中部電力（株）、北陸電力（株）、関西電力（株）、中国電力（株）、四国電力（株）、九州電力（株））、日本原子力発電（株）および核燃料サイクル開発機構の発起人が平成十二年十月四日、同機構の定款および事業計画書を通商産業大臣に提出し、設立認可申請を行っていたものが認可されたものです。

原子力発電環境整備機構は、国の認可法人で、理事長に外門一直・前東京電力顧問が就任しました。

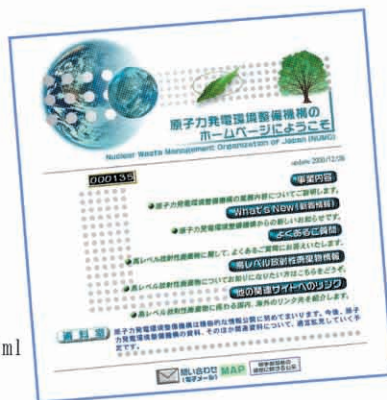


原子力発電環境整備機構パンフレットより

このほか、副理事長一名、専務理事一名、理事五名、監事二名の役員、非常勤役員三名の役員を置き、三十五名体制でスタートしました。同機構では最終処分の実施主体として、概要調査地区などの選定、

処分施設の建設・管理、実際の処分、処分施設の閉鎖および閉鎖後の区域管理や拠出金の徴収などの業務を行うこととなります。

放射性廃棄物処分法では、今回発足した事業の実施主体と発電用原子炉設置者から徴収した拠出金を運用・管理する資金管理主体とを分けており、資金管理主体については(財)原子力環境整備促進・資金管理センターを指定しました。



原子力発電環境整備機構
ホームページURL
<http://www.numo.or.jp/index.html>

通商産業省(現経済産業省)は、特定放射性廃棄物の最終処分のための資金管理を実施する指定法人として財団法人原子力環境整備促進・資金管理センターを指定

財団法人 原子力環境整備促進・資金管理センター(旧原子力環境整備センター)は、低レベル放射性廃棄物の試験的海洋処分調査研究を主に担当する機関として、内閣総理大臣と通商産業大臣の許可を受けて昭和五十一年に設立された団体です。

同センターでは、低レベル放射性廃棄物などに関連する次のような様々な調査研究をこれまでに実施してきました。

- 低レベル放射性廃棄物の試験的海洋処分の実施に向けた調査研究
- 低レベル放射性廃棄物の陸地処分に関する基礎研究
- 第一次埋設(均質固化体の陸地処分)を対象に、国、電力会社等からの受託による技術要件整備、処理処分システム確立等に関する調査研究
- 第二次埋設(雑固体の陸地処分)に関する調査研究

高レベル放射性廃棄物に関しては、処理処分に関する基礎調査の成果に基づいて、処分費用の確保

方策等その具体化の調査研究を行うほか、返還ガラス固化体の平成七年の第一回受入れを円滑に実施するための受入れ確認手法の調査などを実施しています。

また、平成十二年十一月には、放射性廃棄物処分法に基づいて、国からの「指定法人」として指定を受け、従来から実施してきている放射性廃棄物の処理処分に関する調査研究に加え、最終処分に必要な資金を管理するための業務を新たに実施することになりました。

センター業務年表

| | |
|-------|---|
| 昭和51年 | (財)原子力環境整備センター設立・低レベル放射性廃棄物の試験的海洋処分調査研究開始・低レベル放射性廃棄物の陸地処分基礎研究開始 |
| 昭和54年 | 返還ガラス固化体受入れ、高レベル放射性廃棄物処理処分の基礎調査開始 |
| 昭和60年 | 低レベル放射性廃棄物第1次埋設(均質固化体)関連研究本格化 |
| 昭和62年 | 高レベル放射性廃棄物処分費用の確保方策等具体化の調査研究開始 |
| 昭和63年 | ウラン廃棄物処理処分方策研究開始 |
| 平成2年 | 低レベル放射性廃棄物第2次埋設(雑固体)関連研究本格化 |
| 平成4年 | 返還ガラス固化体受入れの確認手法検討開始 |
| 平成7年 | TRU廃棄物処分の調査研究を加速 |
| 平成9年 | 低レベル放射性廃棄物高βγ廃棄物関連研究本格化 |
| 平成10年 | 高レベル放射性廃棄物処分研究本格化 |
| | 研究部門を浅地処分システム研究部、深地処分システム研究部、地質環境研究部に改組 |
| 平成12年 | 「指定法人」の指定を受け、資金管理業務を開始 |

財団法人 原子力環境整備促進・資金管理センターホームページより

財団法人 原子力環境整備促進・資金管理センター
ホームページURL <http://www.rwmc.or.jp/>



原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法成立

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法が平成十二年十二月一日に可決成立しました。施行日は平成十三年四月一日。十年間の時限法です。

この法律は、原子力発電施設などの周辺地域について、地域の防災に配慮しつつ、生活環境、産業基盤などの総合的で広域的な整備に必要な特別措置を行うことで、地域振興を図ることによって国民経済の健全な発展と国民生活の安定に寄与することを目的としています。

地域の住民生活の安全の確保のために緊急に整備することが必要な、道路、港湾、漁港、消防用施設、義務教育施設の公共工事の補助率を5%上げるなどの財政面での支援を図る内容となっています。また、これらの事業を実施するために発行した地方債で、総務大臣が指定したものに係る元利償還に要する経費は、当該地方公共団体に交付すべき地方交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入することになりました。

具体的なプロセスとしては、内閣総理大臣が都道府県知事の申出

に基づき原子力発電施設等立地地域を指定します。指定を受けた都道府県知事は関係市町村長や国を除く当該振興計画に基づく事業を行う者からの意見を聴き、振興計画案を作成する事になります。

振興計画には、振興の基本的方針に関する事項、基幹的な道路、鉄道、港湾等の交通施設及び通信施設の整備に関する事項、農林水産業、商工業その他の産業の振興に関する事項、福祉に関する事項、防災及び国土保全に関する事項、教育・科学技術の振興に関する事項などが、盛り込まれることになります。

このような内容を盛り込み作成された振興計画は、内閣総理大臣を議長とし、関係閣僚八名（総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣）が議員となる原子力立地地会議が決定するかたちになります。

地球温暖化防止会議（COP6）オランダのハーグで開催

気候変動枠組み条約第6回締約国会議（COP6）が、二〇〇〇年十一月十八日から二十五日まで、オランダのハーグで開催されました。会議の焦点は、先進国に温室効果ガスの削減目標を義務付けたCOP3の「京都議定書」に基づき、排出削減の国際的な詳細ルールを決めることでしたが、さまざまな面で各国の利害が衝突し、合意を得ることができませんでした。「詳細なルール」づくりは、五月下旬に予定されている臨時の会議か、モロッコで開催予定のCOP7に持ち越されることになりました。

一九九二年に、リオ・デジャネイロで開催された地球環境サミットにおいて、大気中の温室効果ガス（二酸化炭素、メタン等）の増大が地球を温暖化し自然の生態系等に悪影響を及ぼすおそれがあることを背景に、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを目的として、気候変動枠組条約（*1）が締結されました。この条約は一九九四年に発効し、現在わが国を含む一八四カ国（含む一地域）が締結国となっています。

この枠組条約の目的を達成するためCOP3（*2）（第3回締約国会議）で京都議定書が採択されました。この議定書では、先進国等に対し、温室効果ガスを一九九〇年比で、二〇〇八年から五年間で一定数値（日本6%、米7%、EU8%）まで削減することを義務づけています。また、この削減を達成するための実施メカニズム等の導入が決められました。我が国を含む先進国は、この実施メカニズム等の詳細が決定されていないことから未批准の状態が続いています。これら詳細に関して、COP6で決定されることになっていました。

*1気候変動枠組条約の概要
○目的 地球温暖化防止のため大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させる。
○先進国の義務
[1]温暖化防止のための政策措置を講ずること、
[2]排出量などに関する情報を締約国会議に報告すること、
[3]途上国への資金供与、技術移転を行うこと。

○[1]の措置、報告を、温室効果ガスの排出を二〇〇〇年までに一九九〇年の水準に戻すとの目的で行う（数値は努力目標）。

○途上国を含む全締約国は、排出と吸収の目録の作成と更新などを行う。

○先進国の義務や条約自体の見直し規定をおき、義務が次第に強化される仕組みを用意。

○条約の実施のための資金メカニズムを規定（地球環境ファシリティを指定）。

○気候変動枠組条約は九十二年五月に採択、九十四年三月に発効。わが国は九十三年五月二十八日に同条約を締結。

*2 COP = Conference of Party の略称

**気候変動枠組条約
第6回締約国会議（COP6）**

気候変動枠組条約第6回締約国会議（COP6）は、ハーグ（オランダ）で、十一月十八日から、会期を一日延長して二十五日夕刻（日本時間二十六日午前二時頃）まで行われました。わが国からは、川口環境庁長官を初めとする数多くの関係者が出席しました。今回

の会合は、京都議定書の早期発効を目指し、内容が未定である諸問題について解決を図ることを目的としていました。しかし、途上国への資金協力問題や京都メカニズムの具体的制度、森林による吸収源問題等につき各国の意見が収斂せず、議定書の発効に必要な諸制度について合意には至りませんでした。COP6は一時中断となり、今年五月下旬にドイツでCOP6を再開することになりました。

主たる論点に関する議論の概要は以下の通りでした。四つのポイントは議長が最終的な議論の枠組みとして提示したものです。

(1) 途上国支援問題

それぞれの国の経済的な状況などから、あまり積極的に温暖化対策を実施できないような途上国にも効果的な温暖化対策を推進してもらうための新たな資金支援問題について、アンブレラ・グループ（*3）は、二〇〇八年から二〇一二年までの間に、約十億ドルを支出する案を提出しました。

途上国に対する追加的資金の必要性については合意が得られたものの、資金の目的、規模、運営主体等の詳細については合意に至りませんでした。

*3 日本、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシア、ノルウェー、ウクライナ、アイスランドの九カ国。ここで、地球温暖化問題に対する考え方が基本的に近く、連携して行動することが多い国

**(2) 京都メカニズム
（排出量取引、クリーン開発メカニズム（CDM）、共同実施）**

COP3で採択された京都議定書では、国際的に協調して、目標を達成するための、京都メカニズムと呼ばれる仕組みを導入することが決められました。具体的には、排出量取引、クリーン開発メカニズム、共同実施の三つの仕組みを中心としたものです。

COP6においては、これらの仕組みを実際にどのように運用していくかというルールづくりを目指しましたが、京都メカニズムの使用に定量的な上限を設けないことと意見の収斂の場面があったこと、CDMに追加的な資金であればODAの使用を認めることその他はアンブレラ・グループ、EU、途上国間の対立は解消しませんでした。

(3) 森林等吸収源（シンク）

京都議定書では、一九九〇年以降の新規の植林、再植林及び森林減少に限って、温室効果ガスの純吸収量を削減量として認めるということが決められました。この森林等による吸収量について、科学的不確実性などの観点から、厳しく制限すべきとするEUや途上国と、京都における削減目標受入れの前提となっていたものであり、過度の制限を課すべきでない主張するアンブレラ・グループ間の対立が解消されず、最終的には合意に至りませんでした。

(4) 遵守制度

議定書の義務が守られなかった（不遵守）場合、どのような措置を課すか等について議論しましたが、遵守委員会の設置について基本的合意が見られた以外、合意に至りませんでした。また、各国の削減義務が守られなかった場合の措置を決定する遵守委員会の執行部の委員構成について途上国と、先進国の意見が激しく対立しました。

中部経済産業局ラジオ広報

東海ラジオの人気番組「エネルギーよもやま話」

ドラマ仕立てが受ける

中部経済産業局提供の広報番組、東海ラジオの「エネルギーよもやま話」が高聴取率を続けています。これは毎週土曜日朝の人気番組「サタデーパーク・アマチン通り」の中の一コーナーで、九時二十五分から五分間の放送。原子力を中心にエネルギーに関する情報を一話完結のドラマ構成にしています。番組のパーソナリティー、アマチンこと天野鎮雄さんの一家が、季節の話題を織り交ぜながらエネルギーに関するドラマを進めるといふもので、夫役の天野さんは名古屋圏では最も著名なラジオパーソナリティー。名古屋弁の女優として全国に知られる妻役の山田昌さん、娘役の天野ひさ英さんとは実生活でも家族です。土曜日のこの時間は、行楽ドライブ中のファミリー聴取者が多く、有名なアマチン一家が出演することが高い注目を集めることができたのです。ホームドラマ形式にしたため「エネルギー問題を分かりや

すく伝えることができたと思います」と中部経済局の伊藤周広供給計画係長は話しています。

最高の聴取率を記録

中部経済局の狙いは的中し、「エネルギーよもやま話」は開始直後から番組の人気コーナーになり、すでに三年目に突入しています。昨年八月に実施した東海ラジオモニターレポートでは、「楽しみにしているコーナーの一つ」、「名古屋の何気ない家庭の一コマをびつたりと表現」、「サタデーパークの中心では一番」、「アマチン一家が好き」、「山田昌さんの名古屋弁が良い味を出している」、「小学生でも理解できる内容」などと高い評価を受けました。直前に行われたビデオリサーチの聴取率調査（平成十二年七月）では、「サタデーパーク・アマチン通り」はこの時間帯（七時～十時）でのナンバーワン平均聴取率（二・一％）を記録、瞬間聴取率では「エネルギーよもやま話」が二・六％と番組内最高でした。別の調査でもこのコーナー前後の聴取率は三・一％（平成十年十二月）、五・二％（平成十一年六月）と、高い数字を上げています。

三十分のスペシャル版

こうした人気にこたえ、三十分に拡大したスペシャル版「アマチン一家が旅に出た」が、昨年度から放送されています。「原子力の日」にタイミングを合わせた第二回のスペシャル（平成十二年十月放送）では、アマチン一家が石川県志賀原子力発電所を最終目的地にした旅に出て、エネルギー問題に鋭く迫りました。次回のスペシャルは「電気の日」に合わせ三月に放送の予定です。「次回のテーママイメージは「自然に対応する人間の英知」。一月末には、番組関係者が川内原子力発電所や山川地熱発電所、串木野の石油備蓄基地、錦江高原の風力発電設備などを取材します」と伊藤さん。良い番組を作るには入念な取材が欠かせないということです。

電源立地促進のために

この番組は電源立地推進調整等委託費による広報事業の一環として実施しています。原子力発電をはじめとする「電源開発の必要性」「電源立地地域の地域振興や安全対策」などについて、地域の人たちの理解と協力を得て、電源立地を円滑に行うことを意図していま

す。「日本のエネルギー情勢」「エネルギーの課題」「原子力発電など電源開発の必要性」「原子力発電所の安全対策」「電源地域の地域振興」などのテーマから中部経済局のスタッフが、毎回あらすじを考え、構成作家がそれに色づけして分かりやすく脚色していきま

す。中部経済局資源エネルギー部長の吉田盛厚さんは「今後のエネルギー需給を考えると、石油に依存しない供給体制、特に原子力の必要性を理解してもらうことが重要です。各地の電源立地の取り組み、電源地域の振興プラン、一人一人の省エネの大切さ、エネルギーとどう付き合っていけばいいのか、などを、ラジオという身近な媒体で訴えていくことに大きな意味があるのです」と話しています。



アマチン一家

電気のふるさと**特**産品

日本初の水源トラスト地ビール

「ブナの森から」(鳥取県・江府町)

“奥大山の天然水”を使用する「ブナの森から」は、「アルト」「ヴァイツェン」「ゴールデンエール」の3種類。「アルト」は“こくと甘味”が特徴で、琥珀(こはく)色の美しいビール。南ドイツ・スタイルの「ヴァイツェン」はフルーティーで口当たりの良いのが特徴です。爽やかな苦味の「ゴールデンエール」は“キレ”が良いと評判です。「チロルの里地ビールCLUB」で全国に頒布中。

【地ビールCLUBの入会方法】

■3,000円(消費税込み)の「ブナセット」を郵便振替で申し込む。

申込先:エバーランド奥大山
郵便振替口座番号:01320-7-1434

■ブナセットの内容

飲みごころの瓶ビール(500ml)2本がチルド便で届く。
(来店引換の場合は3本)



□問い合わせ先:

江府町地域振興(株)エバーランド奥大山
〒689-4424 鳥取県日野郡江府町大字御机大平原837番13
電話0859-77-2828

こいゃ〜うまが!

玄界灘の「うまか鯛」(佐賀県・玄海町)

対馬海流の恵みを受けて、海の幸の豊富な玄海町仮屋漁港の、“母ちゃん自慢の鯛料理”から生まれた「うまか鯛」。“秘伝のタレ”に漬け込んだ逸品で、酒のサカナに、鍋物に、またお茶漬けに最高です。

- 骨なし半身(約300g) 1,000円
- 骨付き半身(約600g) 1,200円
- 1匹(約900g) 2,000円(税・送料別)



□問い合わせ先:仮屋漁業協同組合(フレッシュ会)
〒847-1435 佐賀県東松浦郡玄海町大字仮屋398-5
電話0955-52-2911

テレビ番組でも絶賛

上勝の「天然かんきつ酢」(徳島県・上勝町)

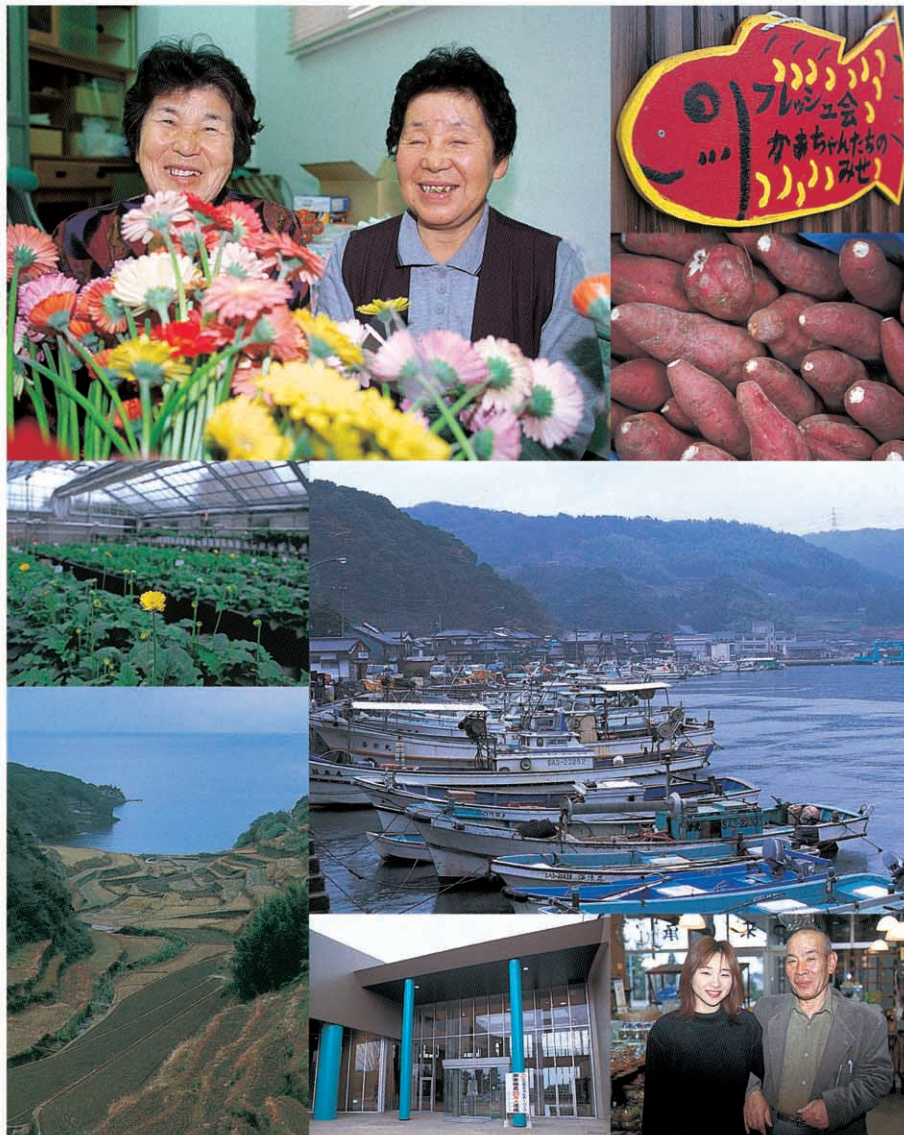
徳島県・上勝町特産の香酸かんきつ類、スダチ、ユズ、ユコウの100%天然製品「すだち酢」「ゆず酢」「ゆこう酢」には、活性ビタミンC、クエン酸、果糖が豊富に含まれています。「すだち酢」「ゆず酢」「ゆこう酢」とそれらを材料にした「いろどり味付けポン酢」の3本セット・3種類。各セットとも、「いろどり味付けポン酢」(360ml)2本と天然かんきつ酢(「すだち酢」「ゆず酢」「ゆこう酢」のいずれか。360ml)1本の詰め合わせです。

●セット価格 4,000円(税・送料込み)



□問い合わせ・注文先:

月ヶ谷温泉
〒771-4501 徳島県勝浦郡上勝町大字福原字平間70
電話08854-6-0203



本誌の取材にご協力いただき、ありがとうございました

この冊子は、経済産業省資源エネルギー庁の委託を受けて作成したものです

財団法人 電源地域振興センター

〒107-6027 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル27階
TEL03-5562-9711(代表) URL <http://www.dengen.or.jp>

(本冊子は再生紙を使用しています)